



横浜弁護士会相模原支部

創立20周年記念誌

The 20th anniversary



二〇周年に寄せて

日本弁護士連合会
会長 村越進



ご祝辞
Congratulations

○周年誠におめでとうございます。
一三〇年以上の歴史を有する横浜
弁護士会において、相模原支部は平
成六年に誕生した四番目の支部であ
りますが、支部会員の皆様のご尽力
により、ここに二〇周年を迎えた
ことに対し、深甚の敬意を表した
いと存じます。
全国的に見ても人口増加が著しい
相模原地域における法的サービスの
拠点である相模原支部は、設立当初
に一七名だった会員が現在では七〇
名を超え、これは小規模弁護士会に
匹敵する規模であり、その運営にあ
たって支部会員の皆様が日々奮闘さ
れていることと拝察します。
当連合会は、今年度の会務執行方
針の第一として、司法の役割を大き
くし、弁護士の活躍の場を拓げ、身
近で使いやすい司法を実現すること
を掲げており、司法基盤の整備、こ
とに裁判所支部機能の充実強化に向
けた取組を進めていく所存です。横
浜地方裁判所相模原支部は、全国で
最も新しい支部であることに加え、
弁護士だけでなく、自治体、市議会

商工団体等が連携して新設を求めた運動が結実した結果開設されたものであり、まさに、地域の手によつて地域に根ざした法的サービスの基盤を誕生させた全国的にも注目されてゐる裁判所支部といえます。

このようなか、裁判所支部に対応した横浜弁護士会相模原支部には、在野法曹として、地域と一丸となり法的サービス基盤を育て充実させる役割が期待されています。とりわけ相模原支部における合議事件の取扱いをはじめとする支部機能のさらなる充実強化に関する取組は、全国的にも注目を集めしており、昨年一二月十六日に開催された「相模原・座間地域の司法に関する意見交換会」はNHKをはじめ各報道機関で取り上げられました。

当連合会としましても、相模原支部の取組をご支援するとともに、全国の裁判所支部機能充実化のための参考にさせていただくことができれば幸いです。

る権利の実質化という憲法上の権利が十全に保障されていないという御指摘から、相模原支部における合議制実現について議題を提出しているところです。

当連合会は、本年四月二六日には相模原市において「相模原支部の合議制実現をはじめとした地域司法の充実をめざして」をテーマに支部交流会を開催させていただきました。当日は、当連合会管内の弁護士会員のほか、地元の執行部、支部の会員のほか、地元の議会議員、調停協会の皆様、また日弁連の村越会長にもご出席いただきました。有意義な意見交換が行われました。この交流会も、相模原支部の合議制実現を進めますきっかけとなることを願っております。

また、貴支部が提案され開催の運びとなつた「首都圏支部サミット」については、昨年度で一回目の開催となり、ついには首都圏を離れ「弁護士会支部サミット」に発展を遂げられております。これも当連合会は共催をさせていただいており、今後とも協力をさせていただきたいと考えておりますので、宜しくお願ひ申し上げます。

終わりに、貴支部のますますのご発展と会員皆様のますますのご健勝とご活躍を祈念申しあげます。

創立二〇周年のお祝い

横浜弁護士会
会長 小野毅



ご祝辞
Congratulations

思えば二〇年前に、全国で唯一裁判所の支部が創設されると共に、弁護士会も創立されました。当時は本部会員も含めても二〇名弱の支部会員となっていましたが、今や純粋な支部会員が七〇名を超えるほどに発展してきました。そのほとんどは経験二〇年末満の若いバイタリティに溢れた弁護士ばかりであり、そのエネルギーは弁護士会全体を刺激し、活性化させてくれています。

市役所や議員、経済界の方々も巻き込んで、相模原地域司法改革懇話会を巻き込んで設立し、地裁相模原支部で合議体裁判を実現するための熱心な運動に取り組んでいました。地元の関係者を巻き込んで、地域の司法制度の改革運動を行う組織を作ったことは画期的なことであり、全国的にもまた現在でも先駆的な活動といえるでしょう。そのエネル

ギーが、支部サミットや支部連絡協議会という、関東や全国的な支部問題を協議する場をつくり、支部特有の問題に弁護士会としても取り組むことにつながったものだと思います。また、広い相模原支部管内の地域に、相模原、相模大野、橋本などに法律事務所も適度に分散し、一方では地元の土業各会、警察署などとの恒常的な連携を持つなど、地元に密着した地道な活動を続けています。このような活動スタイルについては弁護士会としても一つの手本となるものです。

ご祝辞 Congratulations

市役所や議員、経済界の方々も巻き込んで、相模原地域司法改革懇話会を巻き込んで設立し、地裁相模原支部で合議体裁判を実現するための熱心な運動に取り組んでいました。地元の関係者を巻き込んで、地域の司法制度の改革運動を行う組織を作ったことは画期的なことであり、全国的にもまた現在でも先駆的な活動といえるでしょう。そのエネル

部の設置という大きな懸案事項を実現させるためにも、重鎮・中堅の会員も含めて、若さとエネルギーを継続し、さらなる発展をとげることを祈念しております。

横浜弁護士会相模原支会
二〇周年記念に寄せて

A circular portrait of Dr. C. K. Chan, Vice-Chancellor of HKUST. He is a middle-aged man with glasses, wearing a dark suit and tie. The background is blue.

隣接土業の皆様からのメッセージ

Architect Office Association

一般社団法人
神奈川県建築士事務所協会
相模原支部 支部長 西倉 哲夫

横浜弁護士会相模原支部創立二十周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。またこの節目の歩みをたどり、新たな飛躍のため二十年にわたる輝かしい記録をまとめた記念誌を刊行されますことは、誠に意義深いこととお慶び申し上げます。

平成六年に横浜地方裁判所・横浜家庭裁判所相模原支部の開庭に伴い、貴支部が設立されて以来、各種無料法律相談等の実施など地域社会の信頼に応え、大きな成果を上げてこられました。この間、隣接土業であります税理士会、行政書士会、司法書士会、社会保険労務士会とともに当初より交流活動として研修・懇親会を開催して戴きました。

そして、平成一九年四月に地域社会貢献することを目的として相模原士業連絡協議会を設立するに至り、五士業合同セミナー・合同相談会などの活動に幅広く取り組んでおられます。昨年末には日弁連干ヤラバンが相模原で開催され、当地域での合議制実現に向けての意見交換もされました。

この二〇周年を契機に、今後ますますのご発展と会員皆様のご健勝、ご活躍を心から祈念し、お祝いのご挨拶とさせて戴きます。

神奈川県行政書士会相模原支部
支部長 小峰 望

横浜弁護士会相模原支部創立二十周年誠におめでとうございます。

相模原市は弁護士、税理士、司法書士、社会保険労務士、行政書士の五士業がとても仲が良く、五士業で刊行されますことは、誠に意義深い事とお慶び申し上げます。顧みます今後の更なる飛躍のために記念誌を相模原支部との関係は八年前に始まつたと記憶しております。現在では「建築住まいのフェスター」と言うフェスティバルを相模原市と共に共催して、法律相談会を含めた行事を開催し懇親を深めたことに始まつたと記憶しております。現在では「建築住まいのフェスター」と言つフェスティバルで、世間では「弁護士」は堅そうというイメージがあるのかも知れませんが、実際にはとても気さくに話をして頂いております。業務におきましても気軽に相談に乗つて頂ける貴会の先生方には大変感謝しております。また、楽しく飲んで頂けるのもとても嬉しいですね(笑)。

これからも益々貴会がご発展され、そして貴会の市民サービスが充実されていくことをお祈り申し上げ、お祝いの言葉に代えさせて頂きます。

隣接土業の皆様からのメッセージ

Certified Public Tax Accountant Association

横浜弁護士会相模原支部が創立二十周年を迎えるましたことを心よりお祝い申し上げます。またこの節目に支部の歩みをたどり、新たな飛躍のため二十年にわたる輝かしい記録をまとめた記念誌を刊行されますことは、誠に意義深いこととお慶び申し上げます。

平成六年に横浜地方裁判所・横浜家庭裁判所相模原支部の開庭に伴い、貴支部が設立されて以来、各種無料法律相談等の実施など地域社会の信頼に応え、大きな成果を上げてこられました。この間、隣接土業であります税理士会、行政書士会、司法書士会、社会保険労務士会とともに当初より交流活動として研修・懇親会を開催して戴きました。

そして、平成一九年四月に地域社会貢献することを目的として相模原士業連絡協議会を設立するに至り、五士業合同セミナー・合同相談会などの活動に幅広く取り組んでおられます。昨年末には日弁連干ヤラバンが相模原で開催され、当地域での合議制実現に向けての意見交換もされました。

この二〇周年を契機に、今後ますますのご発展と会員皆様のご健勝、ご活躍を心から祈念し、お祝いのご挨拶とさせて戴きます。

東京地方税理士会相模原支部
支部長 一ノ瀬 裕

連携し、地域社会に貢献しましよう
この度、横浜弁護士会相模原支部が創立二十周年の節目を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。貴支部が創立された平成六年の相したことを、神奈川県司法書士会相模原支部を代表いたしまして、心よりお祝い申し上げます。

貴支部は創設以来、地域社会において、市民の法的アクセスの拡充に尽力され、様々な社会問題に取り組まれてきました。

また、士業間の連携を重視され、相模原市士業連絡協議会の合同セミナーや合同相談会の開催などに指導的役割を發揮してこられたことに敬意と感謝の意を表します。

今後とも市民団体や士業団体と連携し、市民への法的サービスの向上にご尽力いただけるようお願い申し上げます。

Shiho-shoshi Lawyer's Association

最後に、創立二十周年を契機として、貴支部がますますのご発展されることをお祈り申し上げます。

最後に、創立二十周年を契機として、貴支部がますますのご発展されることをお祈り申し上げます。

横浜弁護士会相模原支部創立二十周年を迎えるましたことを心よりお祝い申し上げます。貴支部が創立された平成六年の相模原市といえば、人口が五六万人ほどで、毎年一人万人を超えて増えているような急速に拡大していく地域であります。人口が急増していくなかで、我々住民にとりましては、きちんとサービスを継続し、細やかな司法サービスを提供していただけいる会員の皆様には感謝と感謝の思いであります。

貴支部が会長のときの士業合同セミナーでは、「ある外国人の生涯」と題して、五士業がその時の人生に関する問題について質問と解説を行うという大変ユニークな企画を立てていただき、セミナーに参加した方たちの喝采を浴びたことが、印象的でありました。

また、昨年の「地域司法に関する意見交換会」に参加させていただき、改めまして身近な司法の重要性を、自らの業務のある方と共に想起させました。

最後に、地域の住民の扱い所として、今後の益々のご発展を心よりお祈り申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

横浜弁護士会相模原支部創立二十周年を迎えるましたことを心よりお祝い申し上げます。貴支部が創立された平成六年の相模原市といえど、人口が五六万人ほどで、毎年一人万人を超えて増えているような急速に拡大していく地域であります。人口が急増していくなかで、我々住民にとりましては、きちんとサービスを継続し、細やかな司法サービスを提供していただけいる会員の皆様には感謝と感謝の思いであります。

貴支部は創設以来、地域社会において、市民の法的アクセスの拡充に尽力され、様々な社会問題に取り組まれてきました。

また、士業間の連携を重視され、相模原市士業連絡協議会の合同セミナーや合同相談会の開催などに指導的役割を發揮してこられたことに敬意と感謝の意を表します。

今後とも市民団体や士業団体と連携し、市民への法的サービスの向上にご尽力いただけるようお願い申し上げます。

Round-table Talk

際に行なわれたときの意気込み、行事活動等についてうかがいたいと思います。
御苦勞話等についても、そのように活動をめざしているのを見せていくことが必要ではないかという思いを持っておりました。
司会 谷口先生が初代支部長に就任されたとき、支部ではどの様な行事や活動が行われましたか。
谷口 隣接工業の税理士会、行政書士会、司法書士会との交流活動開始があげられます。もとより他業種の人達も相模原に裁判所と弁護士会まで来てくれる所とおり、支部発足までの間にそそういった隣接業種に支援を受けていたので、発足後も協力をお願いしていったのです。
地域の市民のための活動に「市民法律講座」の実施もありますが、これは実は相模原文部設立の前から行なっていました。役所がかなりハックアップしてくれており、広報で叫せたら毎回一〇〇名近くの市民が参加がありました。講習会でも弁護士会の相模原支部ができますよということをかなり宣伝させてもらいました。こうした地道な活動を市民に認めてもらうことで、裁判所・弁護士会支部の発足という流れができたのではないかとも思います。
「法律相談セセナタ」の開設も私が支部長のときでしたか、当時自前の支部会館がな

支

部長就任時の行事等・苦勞記

内部的には十七名という少ない会員相互の親睦を深め支部を充実させ、対外的には他業者との関係で弁護士会相模原支部の存在を知つてもらうことに力を注ぎました。例えば以前から税理士会とは研修交流会やゴルフの親睦会があつたのですが、それに加えて司法書士会、行政書士会、社会保険労務士会の会員の方々と親睦親交を実施し、業者との関係を深めていきました。税理士会とのゴルフコンペはいつの間にかなくなつてしまつたね。ゴルフが趣味の私としては非常に残念です。

また裁判所、検察庁、弁護士会三庁のボーリング大会も実施しました。これは現在も三庁情報交換会として存続しています。

それから現副会長選出の母体になつている四支部の会も藤沢で定期的に行なわれていました。

司会 横浜弁護士会会員変更運動の陰の火付け役は大久保先生という話も…。

大久保 確か署名払いをやつたときに会員変更の支部決議をやつてはどうかという発案をしたんです。その後松本先生の時代に相模原支部が会員変更の支部決議をして、それが他の支部にも波及したのです。

ピール 私が支部長に就任したときは初代支部長の谷口先生、第一代支部長の大久保先生が作り上げたものを引き継いだので概ね軌道に乗っていました。

大久保先生から相模原支部の存在感をアピールするためには書面化の作業が重要だというアドバイスを受け、三役の会合でも全部議事録的なものを作成し、四支部の会

A portrait of a middle-aged man with dark hair and glasses, wearing a suit and tie. He is looking slightly to his left.

第3代支部長 松本 素彦 会員

A black and white portrait of Matsunobu Toshiy彦, a middle-aged man with glasses, wearing a suit and tie. He is looking slightly to his left with a thoughtful expression.

A close-up portrait of a man with long, thin, white hair and glasses. He is wearing a dark suit jacket over a white shirt. The background is slightly blurred, showing what appears to be an indoor setting.

第4代吉部長 石橋 由文 会員

Round-table Talk

その点相模原支部は明確に設立時期がわかつていて、式典などもできる。それも昔からのお先生と若い先生が一緒に作り上げていく機会がある。ということは本当にいいことだと思います。(つづいて皆でまとめて何ができるかということを相模原支部の文化にしていくたらしいですね。

徳久 五十一期の徳久京子です。平成二十一年五月から平成二十四年四月まで第九代支部長を務めました。

私が相模原支部に来た齋藤支部長の代から近年近く経つのかと時間の早さを感じてあります。相模原支部でも二十年で会員数が大変増えました。また他の支部との伸びつきも強くなっています。しかし支部との比較中でこの支部の特徴というのもだんだん見えてきている気がしています。

橋本 五十四期の橋本慎一です。平成十四年五月に第十代支部長に就任し、平成二十六年四月まで務める予定です。

現役支部長として二十周年を迎えることをができて今大嬉しく思っております。皆さんおっしゃるように各世代の先生方の頑張り、支部会員の増加もあって中身もすいぶん充実してきました。しかし他支部と比較するとまだまだ若い支部ですのでこれから相模原がどういう方向を目指していくか心配もあります。次の世代にもますます頑張つてもらいたいですね。

支
部設立までの経緯・苦労話

部設立までの経緯・苦労話

第11代支部長 佐々木 敏尚 会員

だけれど思います。

で、色々運動するにあたつて我々は谷口先

で、色々運動するにあたって我々は谷口先生の指示に従っていた感じではありました（笑）。

谷口　準備段で、参考にしようと横浜弁護士会の各支部設立の経緯を調べたのですが、各支部の創立時期が不明で、体制も区々でした。こうした調査から既存の支部にならっての設立は難しいとわかり、まつさらな状態から新しく相模原支部を創立することになりました。

ようど、支部規約の起案や支部の役員構成、新しく支部を創設するにはます形を整えました。

大久保　裁判所の監査がある度に裁判所との連絡を取りながら、監査に支障がないように借りていた部屋を片付けたりしていましたね。夜は裁判所を使うことができず、松本先生や石橋先生と夜中にファクスを送ったり飲食屋で打ち合わせをしていましたね。それでもかなりありました（笑）。

支部と支部等など、するか、
いろいろのか否か等を発足直前まで詰めて
いました。
また他の支部とは異なるオリジナルな本
部と支部の関係をつくろうというのが基本で、表半所担当者を置く

A portrait of a man with dark hair and glasses, wearing a striped jacket over a light-colored shirt.

第2代支部長 太久保 博通 会長

ハミ出し
アヒミ (^-^)

相模原支部と共に自分が成長していくたいと使います（田中裕哉弁護士）

ハミ出し (^_-)

いつか、相模原吉郎の誇れる「材となれるよう頑張ります!」(加藤折井博士)

Round-table Talk

の活動をどのようなものにするかというところについては、当時若手が急に増えてきていた時代だったので若手の会員を中心にして、ようつて。やる内容は若手がお互い盛り上がるといふなど、いわゆる若いもあって研修、それから懇親会の開催など、あとは十周年の時に支部の色々な写真が散逸していく苦労したので、それを撮ったあるいは後悔もあるらしい。そつた若いもで現在の相模原支部研修交流委員会を作つたのです。

こうして議論を重ね、きちんと規約を作つて手続を踏んで研修交流委員会を立ち上げたので、ポイント制が立ち上がりつたときもすぐポイントがつくことになってよかつたなと思っています。

研修交流委員会には今も相模原支部に入ってきた若手がたくさん加入しておられることがありますが、若手の相模原支部での活動の最初の一歩として機能しているのは嬉しいことだと思います。

それから五十葉合同セミナーですが、これは以前五十葉業の個別の協議の機会として五葉業連絡協議会というものができたので、初の一歩として機能しているのは嬉しいことだと思います。



第7代支部長 坪井 廣行 会員

Round-table Talk

会が作られました。しかし、会員登録のための活動に勤めていたのは、支部だけだとされ、これはつまらいませんでした。

ともあれ、当時の本部第一回臨時総会で、会名変更に必要な六十七バーセントには達しませんでしたが五十五バーセントの賛成が得られ、一回目の六十分の一賛成となりました。

司会 会名変更の議論がますます活発化していたのですね。その他にも何かございましたか？

石橋 その当時弁護士法の中では弁護士会支部は全く位置付けられていませんでした。弁護士会公則に支部に関する定めがなく、いわば支部は任意団体でした。そこで支部の地位を向上させるため、支部規範を弁護士会へ提出して認められる活動をしました。小田原支部の池田忠正先生などの支部の重鎮の先生が本部の人と一緒にあって、何度も検討を重ねた結果、横浜弁護士会の会則にも支部規範が入り、弁護士法に則る弁護士会原則上支部が位置づけられたことで弁護士会支部が法上での位置付けを獲得したの

そこでまず、この問題の理解を得るに要する重要な点をあげます。それは、まず第一に、市議会が開催される毎月の「市政報告会」で、市民の理解を得るために市議会を開催したのですから、このときに市役所幹部、弁護士、東京新聞論説委員を招いて、バネルディスカッションを行つたところ大変盛況だったのです。これを継続的な市民運動にしようとすることで、様々な議論を経て、ついに1951年1月に司法改革懇話会を創設することになりました。

司法改革懇話会では、集会を開いてのパネルディスカッションのほか相模原市及び座間市の両市長並びに両市議会に要請しての総務大臣及び最高裁判所長官への合議制裁判を求める請願活動も行いました。

こうした運動は、横浜弁護士会本部、日弁連、弁連連絡会からも、「全國にない活動」として注目を集めましたが、これを無視できないような市民運動になりましたが、その後やや停滞気味なのが残念ではあります。

司会 支部会館設立も先生が支部長の時でしたね。

大谷 そうです。首都圈弁護士会支部サミ



第5代支部長 大谷 豊 会員



第6代支部長 齋藤 佐知子 会員

三井情報交換会で検察庁との交流もありましたし、警察署長とも交流すれば接見なども不利にはならないだろう（笑）ということです。そこで実施することになったのです。

また議論センターの夜間相談を始め、その他のものについても相談でした。

司会 警察署長との懇談会は現在も続いている非常に盛り上がりがついておりますので、石橋先生も是非参加してください。（笑）会員変更についてはいかがでしたか。

石橋 松本支部長の代に会員変更部決議

司会 大谷先生はどの様な自発や心がけをもつて第五代支部長に就任されたのですか。
大谷 基本的にはやはり先代の支部長達の積み重ねたものではあります。ただ、それがどういった形で引き継がれていたのか、どう受け取ったのか、そこには興味がありました。



第9代支部長 德丸 亮子 会員

実現したことになったのです。
あと、支部名変更検討委員会というのも作られ、支部名を変更しようかという話を一度は出たのですが。。。
齊藤 会名変更との関係で、相模原という地名が必ずしも地域全体を表しているわけではないということで一度検討はしてみたんですけど。。。しかし結局いい名称もなくなりました。まことにやめなかった。
石橋 県央文部という話もあるにはありますね。
伊藤 この時は結論がまとまりませんんで、また、もしかしたら今後もそういう話はどこかで出るかもしれません。
橋本 四支部の支部長が作られたのも伊藤先生のところですね。現在支部長を務めまして感じますが、あれはよその支部の支部長との有意義な交流の機会になつていていますね。

制について懇談をしたいと申出があり、実際に当支部会員と地域司法計画委員と市議員の方々の面談・懇談も行われました。これはまさに本部の委員会と支部の交流を目的に支部がどういった活動をしているのか理解してもらう機会になったと思います。またこの懇談では、政令指定都市で合議やっていないのはうちだけなのかと市議員にも火を付ける結果になり、市議会議員の議員提案で市議会で合議制実現及びテラス設置を求める決議が行われる結果もつなりました。

三井情報交換会で検察官との交流もありました。しかし、警察署長とも文交流すれば接見などして実施することになったのです。

また法律相談センターの夜間相談を始め警察署長との懇親会は現在も続いている非常に盛り上がりがつておりますので、石橋先生も是非参加してください。(笑) 会員名についてはいかがでしたか。

石橋 松本支部長の代に会員変更決議がされたことで横浜弁護士会の中でも会員変更の気運が徐々に高まってきた。そこで本部の先生が中心になり、四支部の会員が加わって奈良川県弁護士会を実現する会が作されました。

しかしあなた変更のために動いてるのは支部だけだとされ、これはうまくいきませんでした。

ともあれ当時の本部第一回臨時総会で会員変更に必要な六十七パーセントには達しませんでしたが五十五パーセントの賛成が得られ一回目の六十七パーセントの賛成になりました。

司会 「会員変更の議論がますます活発化していくのですね。その他にも何かございましたか。

石橋 その当時弁護士法の中では弁護士会支部は全く位置付けられていませんでした。弁護士会公則に支部に関する定めがなく、いわば支部は任意団体でした。そこで弁護士会の立場を向上させる活動、支部会規を制定了。小田原支部の池田忠正先生などの支部の重鎮の先生が本部の人と一緒にになって、何度も検討を重ねた結果、横浜弁護士会の会則にも支部会規が入り、弁護士法に則る弁護士会則上支部が位置づけられたことで弁護士会支部が国法上の位置付しを得たのです。

司会 大谷先生はどの様な自體や心がけをもつて第五代支部長に就任されたのですか。
大谷 基本的にはやはり先代の支部長達の積み重ねたものを踏襲する形で考えましたが、とりわけ当時は地方化していった合議制の議論など地域司法の問題を重点的にやろうと考えていました。
司会 大谷先生が第五代支部長に就任されたとき、支部はどの様な行事や活動が行われましたか。
大谷 合議制実現に向けた動きとして平成十四年十一月の司法改革懇話会の設立があげられます。合議制実現を市民も巻き込んだ運動にするため市民の理解を得る必要がありました。そこでは平成十四年一月に市立あじさい会館で市民の理解を得るための集会を開催したのですが、このときに市役所幹部・弁護士・東京新聞論説委員をパネラーにしてパネルディスカッションを行ったところ大変盛況だったのです。これを継続的な市民運動にしようとすることで、様々な議論を経て平成廿四年十一月に司法改革懇話会を創設することになりました。
司会 司法改革懇話会とは、集会を開いてのパネルディスカッションのほか相模原市及び座間市の両市長並びに両市議会に要請しての総務大臣及び最高裁判所長官への合議制裁判を求める請願活動も行いました。
大谷 こうした運動は、横浜弁護士会本部・弁連・連盟連絡会とも「全國にない活動」と注目され、時には裁判所もこれを無効とできないような市民運動になりましたが、その後やや停滞気味なのが残念ではありますね。
司会 支部会館設立も先生が支部長の時でしたね。
大谷 そうです。首都圈弁護士会支部サミ



第5代支部長 大谷 豊 会員



第6代支部長 齋藤 佐知子 会員

ソートの準備会の中で、埼玉真越谷支部や千葉葉山松戸支部が支部目前の会館を持ってい
るという話を聞き、相模原支部でもそういう
話になり、現在の裁判所近くのビルを借り
て支部会館設立に至ります。
こうして支部会館設立を経て、支部の体
裁が一定程度整ったように思います。

ります（笑）。
ただ、そんな中行われた土周年記念式典で、
でしたがあが成功裏に終わったのは先輩方の士
えがあつたからに他ならないと思ひます。
土周年をやつて思つたのでは、がはりして、
原支部は設立の沿革がはつきりして、
体制もしつかりして、こういうことで、
やるといつたらしつかりやる会員がそろ
いて、人的的に充実した支部だなどい
うことは深く実感しました。

Round-table Talk

石橋 地元には地元の市民の方のための相談に乗りれる能力のある弁護士がいる。むしろ、その方が適切に処理できるものだということをアピールする必要があるのです。そのためには裁判所に弁護士会相模原支部の弁護士へ、監査を置かせてもらうとか支部のホームページを作るなどもアプローチしてあるかもしれません。

松本 税理士会の相模原支部では相模原支部のホームページを持つていて、その運営のための委員会を管理しているところです。こういったことを参考になります。

齊藤 東京三ツ橋税理士会多摩支部もホームページを持つていますね。

司会 これは難しい問題もほんんでありますから、つづいて本部で各支部ホームページを作ります。

司会 相模原支部や弁護士会の問題点や解決策について様々なご提言をいただきました。では相模原支部の悲願ともいえる公議制実現に向けたご意見をお願いします。

松本 相模原支部は、生懸命他支部に追いつけ追い越せでやってきましたが、一つだけ追いついていないものがある。それが合議制の問題で、これを何とか実現して横浜地裁相模原支部に「普通の裁判所」になつてもらいたいというのが我々の願いです。

坪井 先日の日弁連キャラバンにもすくヒントがありました。これまで色々活動

第8代支部長 伊藤 信吾 会員



伊藤 今相模原支部では弁護士同士がお互いに顔がわかつていて、新しく人が入つてきたときにも放つておかないと関係性があり、これは相模原支部のいい点だと思います。今後もどんどん増えてくると孤立する人が出てくるかも心配せん。そうしたことは避けなければと思いません。

いると思います。
司会 本日は相模原支部
きた歴代の支部長の先生
をいたゞくことができま
原支部の基礎となつていく
ありがとうございました。

以
上

今 後の支部会員に期待すること

働き掛けしていくことが有効かもしね
ません。
齋藤 合議制を強く進めていったらいた
いというのが歴代支部長の思いですでの今
後の先生方にもますます頑張ってもらいた
いですね。

の知的産業ですか、法テラス、その他の団体が用意する事件に頼る弁護士像は如何なものかと心配です。

そのためには、実在野法曹の弁護士が地域の力を背景に司法行政活動をもっていいく、それくらいの意気込みが必要であると思います。あとほどどこかで「舌手の皆さん」とお支那の

Round-table Talk

司会 橋本先生はどの様な目標や心がけをもつて第10代支部長に就任されたのですか。
橋本 支部長もあと一ヶ月で終わります（笑）。それはともかく、最初支部長を受けてから伊藤先生からどうぞ支部長を受けやらないともちたらないという話があったので、できるだけ楽しくやろうと思ってやつていました。

現在は司法改革の成果として弁護士の数が非常に増えているので、若い人にきちんと仕事を割り当てる、スキルアップを理念育成していくことを意識していました。例えば千葉県支部などを参考に、管財人協議会や後見人等協議会などを参考に、裁判所との協議会を立ち上げました。実際には若い人の参加率が高い通りには上がつてこないといふ実情もあるのですが、これからも続けていってもらいたいと思います。相模原支

石橋 弁護士個人ではスキルアップを図るにも限界がありますが、他方で弁護士は職務上の能力がないと市民に法的サービスを供給できませんから、弁護士会は弁護士が悪いことをしないよう監視するとともに、職業の能力を維持向上させる必要もありますよね。

齊藤 単位会が大きくなりすぎると個々の弁護士の顔が見えにくくなります。この点で支部だとお互いの顔が見える何かあったら相談もできる。そういう意味でも支部の役割が大きくなってくると思います。若干の先生方に支部の研修等に参加して大いにスキルアップを図っていただきたいと思います。

司会 若手の参加が重要なのはもちろんですが、レクチャーやできるべテランの先生方に参加していくなどして極めて大事だと思います。(笑) 橋本先生、今名変更について

の委員会を立ち上げるなどして継続的に運動していく必要があると思います。

谷口 従来合議制実現の議論では地方裁判所長に司法行政権があるから所長に言えはないという傾向の話がされていたと思うのですが、司法は中央集権的な色彩を強く残しますから、キャラバンの際にもお千葉さん（※千葉景子元法務大臣）もおしゃっていましたように、政治的に最高裁の事務総局に働きかけていくという活動も今後必要になってくると思います。

そのためにも議員の先生方との交流は大事になってくるのですが、現状は弁護士の仕事は議員の先生方に多分理解されにくい。「二十周年の招待状を配る」と思っています。が、弁護士の業務がわからないのに二十四年に行っても役に立たないので困った年だと思います。今後はもどかと思われているとも聞きます。今後もずっと地域に入つていき、議員の先生方とともに

護士会相模原支部との無料相談はやつていませんね。

徳久 しかし無料法律相談といえば、現在も五十事業や建築業との合同無料相談会や、間市でも無料法律相談会をやつたりしてはいるんですが。

大久保 現在弁護士会では、クレサラ相談離婚相談、外国人相談などを行つていて、窓口は沢山あるのですが、その日に相談の予約がないこともあります。単純に相談窓口を増やすことがいいことなのか、また増やしても相談員が来れないのはどういふことかを考へる必要がありますね。

他の方との比較で言つて、法テラスはたゞ一人法律相談かぎりで、また自治体の無料法律相談にもたくさんさんの相談がきている。ところが弁護士会は無料でも相談者が来ない。これはどういうことか考へる必要あります。

ハミ出し (^_-) 相模湖の近くで、数十年ぶりに革を見ました。ビバ自然！（徳田昇一郎弁護士）

徳久 徴収ということも徳久先生の時代からでし
たね。

部でもいざれば本部も行っていないような
独自の研修を行えるようになるといいです
ね。

橋本 会名変更については本部や横浜弁護士会全体でもよいよといふことで非常に

深いところで理解し合う関係を作っていくべきなのだろうなと思います。

14

横浜弁護士会相模原支部 20周年史



第3代支部長 松本素彦 会員

- 社会保険労務士との交流活動開始（98年9月）
- 三行合同ホワーリング大会開催（98年10月）
- 「横浜弁護士会」を「神奈川県弁護士会」に会名変更を求める支部決議を採択（99年11月）
- 司法修習生の第1回受け入れ実施（99年8月）
- 相模原支部機関誌「支部だより」を発刊（99年11月）

1994～1996

初代支部長 谷口隆良 会員

- 横浜地方裁判所・横浜家庭裁判所相模原支部開庁（94年4月）
- 横浜弁護士会相模原支部設立、創立披露パーティー開催（94年6月）
- 隣接士業の税理士会、行政書士会、司法書士会との交流活動開始



第2代支部長 大久保博通 会員

- 憲法公布50周年を記念し伊勢丹相模原店と相模原市北市民相談室で無料法律相談開始
- 法曹三者交流会開始

1996～1998



第3代支部長 松本素彦 会員

- 相模原商工会館で夜間法律相談開始（00年3月）
- 三行情報交換会
- 横浜弁護士会本部の臨時総会で会名変更の賛否を問う会員投票が行われ、賛成55%に達したが3分の2に届かず否決

2000～2002



第4代支部長 石橋忠文 会員

- 相模原商工会館で夜間法律相談開始（00年3月）
- 三行情報交換会
- 横浜弁護士会本部の臨時総会で会名変更の賛否を問う会員投票が行われ、賛成55%に達したが3分の2に届かず否決

2002～2004



第5代支部長 大谷 豊 会員

- 横浜弁護士会本部の臨時総会で会名変更の賛否を問う会員投票が行われ、賛成60%に達したが3分の2に届かず否決
- 相模原支部の呼びかけにより横浜原地域司法改革懇話会を設立
- 横浜弁護士会相模原支部会館を開設
- 原市富士見に開設
- 支部会規に基づき、支部規約を制定
- 支部だより
- 司法シンポジウム
- 支部会館開所披露パーティー
- 技術交流会
- 夜間法律相談開始式

2004～2006

第6代支部長 坪井廣行 会員

- 横浜弁護士会相模原支部開設10周年記念式典（05年5月）
- 四警察署長との懇親会（05年7月）
- 行政書士会との研修懇親会、司法書士会との研修懇親会、税理士会との研修懇親会実施
- 第6代支部長 坪井廣行 会員
- 支部設立総会

2006～2008



ハミ出し
ひと言！ (^o^)

58才で相模原支部に来て新人弁護士気分。元気いっぱいGO！（志田なや子弁護士）

第10代支部長 橋本慎一 会員

- 地家裁相模原支部との間での破産管財人協議会（12年9月）及び後見人協議会（13年9月）実施
- 会名変更の支部決議がなされるも、本部臨時総会で賛成63%で3分の2に届かず否決（13年11月）
- 合議制実現に向けて、相模原支部管内で日弁連キャラバン実施（13年12月）

2010～2012



2012～2014



第9代支部長 徳久京子 会員

- 相模原支部管内の法テラス支部設置要請決議（10年4月）
- 地域司法計画委員会・相模原支部会員と相模原市議会議員との懇談会（10年11月）
- 相模原市議会で、合議制実現および法テラス支部設置を求める決議（10年12月）



第8代支部長 伊藤信吾 会員

- 若手会員の支部活動への主体的参加が可能な場を設定することなどの目的で、研修交流委員会設置。
- 支部名変更検討委員会を設置して、支部名の変更を検討（08年5月）
- 司法書士会・税理士会・行政書士会・社会保険労務士会の五士業合同セミナー（8月）



ハミ出し
ひと言！ (^o^)

相模原支部は、新入会員同士もとっても仲良しです☆（河野隆之弁護士）